



1億円、持ちたい人? 「はい!」

『みんなあつまれ ぜいきっず!』(大阪府大東市 後援: 近畿税理士会門真支部) 写真提供: 大志万泰範(門真支部)

租税教育事業において“模擬紙幣1億円”(教材提供: 近畿税理士会)を使った一場面。近畿税理士政治連盟が、日本税理士政治連盟・日本税理士会連合会とともに平野博文文部科学大臣などに働きかけたことにより、日本の租税教育が大きく前進した。また日本税理士会連合会では、租税教育が広報部から独立して“租税教育推進部”を創設することになった(10面参照)。

焦点

日税連は6月28日、理事会において「平成25年度税制改正に関する建議書」を決定した。

日税連は、この建議書を関係省庁に提出し、税制改正を求めることになる。

日税政は、この建議書に沿って日税連と共同して「平成25年度税制改正に関する要望」を作成の上、7月末に機関決定し、税理士による国会議員等後援会等を通じて各政党や国会議員に提出し、改正要望の実現に向けて運動を展開する。

さらに、国会議員等への陳情の際は優先順序が求められるので、「要望」のうち重点要望事項あるいは最重要要望事項を抽出して効率

的な陳情を行っている。

このような流れで税政連は活動するが、「要望」が出来上がるまでの過程で多くの労力を費やしてきていることを会員の皆様には理解していただきたい。近畿税政連ホームページの会員専用欄にそれを掲載している。

税理士会を巡る問題には、納税者憲章・社会保障と税の一体改革・消費税増税・マイナンバー法案・歳入庁の創設・TPP・税理士法改正がある。我々は税務の専門家として、国民・納税者目線に適った公正な立場で、より良い税制を目指している。そして税理士の業務発展のために、これらの問題について立法権者である政党・国会議員に対し、積極的な支援活動を行っている。ここに税政連の役割がある。

消費税法改正法律案の速報

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律案」(以下消費税増税法案という)が、衆議院を通過した。引き続き、参議院で審議が行われているが、政治状況から判断すると成立する可能性が高いと思われる。実務に影響が大きいので、法案の概要を会員に情報発信する。

※概要

- ① 消費税が、平成26年4月に8%、平成27年10月に10%に引き上げられるが、附則において経済状況等を総合的に勘案したうえで、施行の廃止を含め所要の措置を講ずるとされている。(第2条、第3条、附則第1条)
- ② 低所得者に配慮する観点から、番号法による番号制度の稼働・定着を前提に、関連する社会保障制度の見直し及び所得控除の抜本的な整理、総合合算制度、給付付き税額控除等の施策の導入について様々な角度から検討する。(第7条一イ)
- ③ 低所得者に配慮する観点から、複数税率の導入を検討する。(第7条一口)
- ④ ②③の施策の実現までの間の暫定的な措置として一定の検討を行い、簡素な給付措置を実施する。(第7条一ハ)
- ⑤ 消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生ずることがないように、一定の取り組みを含め徹底した対策を講ずる。(第7条一ホ)
- ⑥ 年金保険料の徴収体制強化等について、歳入庁その他の方策を検討し実施すること。
- ⑦ 今回の法案は、消費税の改正にしばり、所得税・相続税・贈与税は平成24年度中に必要な法制上の措置を講ずることとされた。(附則20条、21条)

経緯…平成24年2月17日「社会保障・税の一体改革大綱」閣議決定

平成24年3月30日 消費税等増税法案を衆議院に提出

平成24年6月15日 消費税増税法案について3党合意により修正する

平成24年6月26日 衆議院本会議で可決

※消費税引き上げに当たっての措置(附則第18条)

- ① 経済状況を好転させることを条件として実施するため、物価下落からの脱却及び経済活性化に向けて、平成32年度までの平均名目経済成長率で3%程度且つ実質経済成長率で2%を目指した経済成長の在り方に近づけるための総合的な施策の実施等。
- ② 税制の抜本的な改革の実施等により財政の機動的対応が可能となる中で、経済状況等を踏まえ、経済の成長等に向けた施策を検討。
- ③ この法律の公布後、消費税率の引き上げに当たっての経済状況の判断を行うとともに、経済財政状況等の激変にも対応する観点から、施行前に経済状況の好転について、名目・実質経済成長率、物価動向等を確認し①②の措置を踏まえつつ、経済状況等を総合的に判断したうえで、施行の停止を含め所要の措置を講ずる。

◎転嫁対策…消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する検討本部が、平成24年5月31日「転嫁対策・価格表示に関する対応の方向性についての検討状況」を中間整理した。

◎3党合意…附則18条第1項は、政策努力目標、消費税の引き上げの実施はその時の政権が判断する。

目次

焦点	1
消費税法改正法律案の速報	2
会員研修会	3
後援会ニュース	4
租税教育について	10
かんさいすずめ	11
銀河系	11

会 員 研 修 会 を 開 催

6月2日、近畿税理士会館3階会議室で近畿税理士政治連盟会員研修会が開催された。土曜日にもかかわらず200人近い出席があった。来賓として池田隼啓日税連会長、宮田義見近税会会長が出席した。

今回の研修会は2部構成で、第1部は民主党の蓮舫参議院議員の講演と、同じく民主党のおだち源幸参議院議員を交えたパネルディスカッション、第2部は松田昭久近税会調査研究部副部長の税制改正についての講演であった。

(1) 蓮舫議員の講演

テーマは「政治家への志と成し遂げたいこと」(国家財政のあるべき姿)であった。トレードマークの白いジャケットに身を包み、歯切れのよい小気味のいい口調で流暢に話され、聴衆を引きつけた。ニュースキャスター時代に培い、国会審議、はたまた事業仕分け等で発揮された姿そのものであった。



蓮舫議員

蓮舫議員は『「国家は数字」という強い信念で、事業仕分けを通じて税金の可視化、予算・税金の使い道を衆人環視のもとに置かなければならないと感じたが、税金の使い道に対する官僚の説明能力の低さに愕然とした。そんな時にたまたま出た、例のスパコンの『2位じゃダメなんですか?』という言葉だけが一人歩きしているが、自分はそんなに気の強い女ではない』と話された。

また、「事業仕分けも官僚による新たな無駄遣

いや聖域を増殖されないように、情報公開をすすめなければならず、財政はまったなしの現状なので、予算をつける従来の政治ではなく予算を削る政治に、正直に向き合っていきたい」と話し、講演を締められた。

(2) パネルディスカッション「行政改革及び財政と税制の行方」

蓮舫議員とおだち議員をパネリストとして、井戸本泰次近税政幹事長がコーディネーター役を務めた。



蓮舫議員(左)とおだち議員

- ①今の福祉のあり方は、少子高齢化時代の現状には合わなくなっているの見直していく。
- ②(問) 消費税の複数税率の導入に税理士会は反対している。
(答) 複数税率を導入すると、かつての物品税時代のような業界の陳情合戦に逆戻りしてしまう。民主党は単一税率を主張している。給付付き税額控除をうまく利用できないかと考えている。
- ③(問) 歳入庁設置に関して、所管として財務省か内閣府、あるいは第三者機関の3つが上がっているが、税理士会は徴収のノウハウのある財務省所管を望んでいる。
(答) 民主党も財務省所管が適当と考えている。
- ④(問) 社会保障と税の一体改革について。
(答) 歳入庁、マイナンバー制度と給付付き税額控除を3点セットで考えている。3つが



松田副部長

揃って初めて機能するものとしている。導入に向けて同時進行で議論していく。

⑤(問) 公会計について。

(答) 公会計もようやく複式簿記と発生主義が取り入れられることとなった。さらに決算を少なくとも予算審議中にできるようにしていきたい。また、事業仕分けも引き続き実施していく。

(3)「平成24年度税制改正について」

松田調研副部長により、すでに改正・施行されている項目について整理および説明がなされた後、平成24年度税制改正大綱について解説があった。(葛城支部 吉田廣彰)

後援会ニュース

中山泰秀後援会

税理士とその関与先による中山泰秀後援会第8回定期大会が、4月13日、大阪府中央区のホテルモントレ ラ・スール大阪において開催された。来賓として中山泰秀前衆議院議員、近税政より南出力利会長、河田秀雄副会長、久保田金次郎大阪府第2支部連会長が出席した。



中山前議員(中央)

第1部の定期大会では、旭輝明後援会幹事長代理の司会で開会宣言がなされた後、新田博之後援会会長のあいさつ、来賓の紹介、議長の選出と続いた。議長に選出された上田実会員は、議事録署名人の指名を行った後、議事に入った。

第1号議案から第3号議案までの議案が上程され、各議案は慎重審議の結果、原案どおり満

場一致で可決承認された。

第2部の時局講演では、前半、中山前議員が最近の政局について講演し、後半、(株)パナソニックの南部靖之代表取締役が経営についての講演を行った。

講演終了後、天野香鶴子副会長が陳情を行い、山田忠良常任副会長が御礼のあいさつを述べて講演会は終了した。

第3部の懇親会は、中山正暉元衆議院議員も参加し、山神清二顧問の乾杯で始まった。和気あいあいと歓談し、親交を深めた後、西川一博副会長の閉会のあいさつで懇親会は終了した。

(城東支部 武田泰雄)

おだち源幸後援会

4月14日、帝国ホテル大阪にて税理士による尾立源幸後援会の総会が開催され、五十嵐文彦財務副大臣による特別講演もあわせて行われた。来賓には池田隼啓日税連会長や南出力利近税政会長をはじめ大阪府各支部連会長などが出席した。

◆来賓祝辞 池田日税連会長

これ以上待てない国会の停滞に対して早くエンジンをかけていただきたい。平成23年12月末、平成24年度税制改正大綱の中で、納税環境整備

の検討事項として税理士制度の見直しが明記された。これにご尽力された尾立参議院議員と五十嵐財務副大臣には足を向けて寝られない。財政金融委員会の長である尾立先生が国会で活躍できる素材を作るのが、この近畿の後援会の役割である。

◆あいさつ 尾立源幸参議院議員

2期目当選の後、五十嵐財務副大臣とともに税制担当の財務省政務官をさせていただいた。国民のために公平で納得できる税制を遂行していただいているからこそすぐに対応した。現在様々な法律を審議しているが、1つの法律を通すには政府・党内・与野党の各調整が必要であり、日々同時に行われている。日税連をはじめ、縦横の調整をしながら関連する法案を通していただいている。私が担当しているのは「社会保障と税の一体改革」と「消費税のアップ」という国民世論にとって難しい問題である。今後ともご支援をよろしくお願いしたい。



尾立議員

◆特別講演 五十嵐財務副大臣

日本の財政は本当に厳しく、来年度予算の段階も依然として大変な状況である。早く手を打たないと借金を返すのが不可能になる。少子高齢化社会において、急激に人口が減少すると経済成長が間に合わない。人口減少をなだらかにするためには、安心して子どもを産み育てていく環境をつくる必要がある。

議員報酬と定数がメルクマールされているが、国会議員を全員なくしたところで数百億円の削減にしかない。日本に1,000兆円を超え

る借金がある今、新人議員が風のように誕生し去っていく現象は何の生産性にも寄与しない。大きなところで改革をするためにも尾立議員を早く出世させるべきであり、税理士先生のさらなる支援が必要である。

(門真支部 大志万泰範)

北側一雄後援会

税理士による北側一雄後援会第9回定期大会が、5月21日、リーガロイヤルホテル堺において開催された。

来賓として北側一雄前衆議院議員、池田隼啓日税連会長、細谷陸雄近税政副会長、井戸本泰次近税政幹事長が出席した。



司会の橋本多恵美後援会副幹事長が開会の宣言をした後、竹内芳彦後援会会長から、「後援会会員の増強を図るとともに、次期選挙では北側前議員が当選し、国政に復帰するよう更なる支援していく」旨のあいさつがあった。

次いで、池田茂雄前後援会会長が議長に選任され、平成23年度活動報告及び収支決算報告承認の件が上程された。古淵孝仁後援会幹事長の説明の後、議案の審議に入り、全議案が原案どおり可決承認された。また、平成24年度活動方針及び収支予算についても同様に、満場一致で原案どおり可決承認された。

その後、来賓のあいさつとして池田日税連会長から、税理士法改正の際の北側前議員との思い出と、その際のご尽力についての話があった。

また定期大会の最後に、北側前議員より、今の円高・デフレ状況に対応する経済対策と高齢

化社会に対応した消費税を含めた税制改正の必要性及び今後の政局についてなど国政に関する報告、並びに次期衆議院選挙当選への熱い決意の表明があった。

引き続き、意見交換会が行われ、終始和やかな雰囲気の中で北側前議員を囲んで歓談した。

(泉大津支部 石谷秀志)

二ノ湯さとし後援会

税理士による二ノ湯さとし後援会総会が、5月26日、新・都ホテルにおいて開催された。

来賓として二之湯智参議院議員、近税政本部から南出力利会長、笹岡憲一副幹事長、近税政京都府支部連から奥村和義会長、谷口貢幹事長他の出席があった。



谷口康夫後援会幹事長の司会に始まり、今西衛後援会会長が開会のあいさつを行った。その後、南出会長が「二ノ湯さとし後援会にはこれからますます活発に活動していただきたい」と話し、さらに奥村支部連会長が「二之湯議員は自民党京都府連会長として京都市長選挙にご尽力された。また毎年、確定申告地区相談会場を視察され、税理士会活動にご理解をいただいている」と述べた。

続いて、二之湯議員より国政報告があり、「来年は参議院の通常選挙がある。自民党京都府連としては透明性の高い候補者を選ぶよう努めている。衆議院選挙もいつ解散があるかわからない状況にあり、本当に厳しい戦いが待っている。東日本大震災の復旧・復興も遅々として進まず、がれきの受け入れも京都では舞鶴市のみであ

る。また、社会保障と税の一体改革については、一朝一夕にはいかないが、健全な財政について真剣に考えなければ、国家がまひしてしまう。さらにエネルギー問題についても、この国の将来を考えた根本的な議論を行う時期にある」と、現在の様々な問題に対し、多岐にわたるお話があった。

次に総会に移り、議長に石原豊会員が選出され、役員改選を含むすべての議案が原案通りスムーズに可決承認された。

篠田展俊後援会副会長のあいさつをもって総会を閉会、廣瀬名誉会長の乾杯により懇親会が始まった。限られた時間ではあったが、和やかな雰囲気で終了した。(右京支部 吉田和之)

西村やすとし後援会

税理士による西村やすとし後援会定期大会が、6月13日、グリーンヒルホテル明石において開催された。来賓として井戸本恭次近税政幹事長が出席し、上村正和幹事長の司会により開会した。



河合正美後援会会長が「会員の日頃の後援会活動に対する協力に感謝する。西村議員は現在、経済産業委員会筆頭理事として活躍している。自民党の経済産業政策のキーマンであり、税理士と中小企業の理解者である。今後とも組織を拡充し、支援を強化していきたい」とあいさつした。

次に議事に入り、事業報告・収支報告並びに事業計画・収支予算が満場一致で可決承認された。

続いて、来賓祝辞として井戸本近税政幹事長

から「積極的な後援会活動に感謝申し上げる。税理士法改正について、日税連・日税政で取り組みを進めて、来年の通常国会への法案提出を目指している。西村議員、そして後援会会員のなご一層のご協力をお願いする」とのあいさつがあった。

第2部として、パネルディスカッション形式の討論会を行った。テーマは「社会保障と税の一体改革法案の最新の動き」と「歳入庁問題」を取り上げた。パネリストには井戸本近税政幹事長と西村議員秘書が務めた。

続いて開催された懇談会では、会員相互と秘書が税制及び税理士法改正などについて懇談を行い、盛会のうちに閉会した。(後援会寄稿)

中馬弘毅後援会

税理士による中馬弘毅後援会定期総会が、6月15日、大成閣において開催された。来賓として中馬弘毅前衆議院議員、河田秀雄近税政副会長、井戸本泰次近税政幹事長、脇坂説男近税政天王寺支部長が出席した。泉谷正人会計責任者が開会を宣し、久田輝雄後援会会長があいさつした。



第1支部連合会南支部の若林日出紀支部長が議長に指名され、議案の審議に入った。議案は全てが原案どおり賛成多数で可決承認された。

続いて、井戸本近税政幹事長が「日本税理士政治連盟の基本方針を『陳情から参画へ』とし、陳情に行く前の議論の場へ税理士を登用し参加させていただきたいと申し上げます。歳入庁問題では日税連と一緒に意見聴取をさせてい

ただき、またTPPの問題についても内閣府官房よりご報告いただきました。その中で、税理士会の考えていることを陳情ではなく意見として述べさせていただいております。また消費税の問題については、増税止むなしとする場合には単一税率・帳簿方式の採用を民主党及び自民党に提言させていただきました。中馬前議員には、税理士が参画できる組織づくりをお願いしたいと思います」とあいさつした。

意見交換会では、中馬前議員から「消費税の増税ですが、小泉内閣の時の増税では、景気を考え減税も一緒に行ったが、翌年景気が悪化した。大きなデフレギャップの中で増税がなされた場合、かなりの不況が予測されるが、大阪の景気対策の一つとしては、北陸新幹線に関西空港までつなげることです。東海大震災がささやかれておりますが、その時にも、このルートを使って東京まで出ることができます。この経済効果は大阪だけではなく日本の景気回復のためにも大変期待できるものです」とあいさつがあった。

その後、河田近税政副会長の乾杯の発声があり、中馬前議員を囲んで終始和やかな雰囲気につつまれながら終了した。

(生野支部 小川由美子)

伊吹文明後援会

税理士による伊吹文明後援会24年度定期総会が、6月16日、京都全日空ホテルにおいて開催された。



来賓として、伊吹文明衆議院議員、近税政よ

り井戸本恭次幹事長、笹岡憲一副幹事長、京都府支部連より奥村和義会長、谷口貢幹事長、二ノ湯さとし後援会より今西衛会長、谷口康雄幹事長、西田昌司後援会より中江嘉和会長が出席した。

室谷澄男後援会幹事長の司会で開会宣言があり、来賓紹介の後、北条巖後援会会長から「社会保障と税の一体改革による消費税の増税、ＴＰＰ、郵政の見直しの必要性和斬新な考えをお持ちの伊吹議員の支援をお願いしたい」との力強いあいさつがあった。

次いで総会の議長として北条会長が選出され、事業報告、会計報告、監査報告、事業計画、会計予算の議案が慎重に審議され、満場一致で可決承認された。

その後、来賓を代表して井戸本近税政幹事長、奥村支部連会長よりあいさつがあった。続いて伊吹議員より「消費税収の見込や社会保障三経費についてと平成24年度の予算」の国政報告があり、その後「国民すべてに関係のある社会保障費は増えていくので、年金・医療・介護はみんなが払う消費税で賄いたい。みなさんのご協力をお願いしたい」とあいさつがあった。

引き続き行われた懇親会では、伊吹議員が各テーブルで写真を撮り歓談し、参加者との親交を深めた。
(下京支部 久乗一姫)

岸本周平後援会

6月23日、和歌山市の和歌山県税理士会館において、25人の会員の出席のもと税理士による



岸本議員(左)と溝上後援会会長

岸本周平後援会の定期大会が開催された。岸本周平衆議院議員、近税政本部より田達満副幹事長が来賓として出席した。

溝上裕章後援会会長が「衆議院議員総選挙は、いつ行われても不思議でない。税制について深い見識のある岸本議員を応援して、再び国会に送り込まなければならない」とあいさつした後、議案審議に入り、全議案を可決承認した。

平成24年度税制改正要望を行った後、田近税政副幹事長が、「税制改正が平成23年度から複雑な動きをしている。税政連は税理士会の要望実現のため国会議員に陳情をするが、税理士による後援会を設立しているのでスムーズに行うことができる。後援会活動の意義がここにある」とあいさつした。

次に、岸本議員が税制改正などについて国政報告を行った。民主党税制調査会事務局次長・衆議院財務金融委員会理事として、税制改正に直接タッチしていることから、生の情報を聞くことができた。

その後、岸本議員と会員との質疑応答を経て、定期大会は終了した。(和歌山支部 後安宏彦)

平野博文後援会



6月26日、北大阪商工会議所(枚方市)にて税理士による平野博文後援会の定期総会が開催された。石原紀一後援会会長が開会あいさつの後、同時に議長を務め、中川良比古幹事長が議案の趣旨説明、藤原和彦監事が監査報告を行った。全ての議案において質疑応答の後、直ちに採決に入り、全会一致により可決承認された。

◆来賓祝辞 井戸本泰次近税政幹事長

国税庁から文科省に対して約26年間、租税教育について要望されていたが未実現であった。そこで今年2月に平野大臣に面談していただき、日税連と国税庁、文科省、総務省という直接の定期協議会の開催をお願いした。大臣は早速、担当課長等呼んで指示し、その結果、日税連は租税教育推進部を創設することになった。これも税理士による平野博文後援会が、厳しい環境の中での立ち上げから活発な活動を続けてきたお陰である。平野議員から「苦しい時に応援していただいたので、どこかでお返しをしなければいけない」という言葉があり、その恩返しが日税連の新しい部をつくったきっかけになった。

◆来賓 久保田金次郎大阪府第2支部連会長

「税金の徴収には携わるが、税金の使われ方などについてはあっちを向いている」ではない。例えば「社会保障と税の一体改革」においても「中身がわからない」で済ませるのではなくて、自分で調べて、どちらに賛成するのかを発信すべきである。税理士は、後援会組織や国政報告会を通して、税の徴収だけでなく、税の使われ方にも関心を持ち、税理士としての意見を具申する気構えが必要である。

◆あいさつ 蒲池基之平野博文議員秘書

議員は文部科学大臣として閣内にいるため、消費税増税法案は賛成をしていく立場にある。この時期の増税について本人は若干違う意見を持っていた。政治的に意思決定に参加する責任として、この時に政局ではなく財政危機も含めて何らかの手を打って、その後に持続可能な社会保障制度を決めていくことが大事と思っている。また普段からの皆様の要望が積み重なり、議員の意思決定のもとで形になってきた。民主党への風当たりは非常に厳しいが、議員はあくまでも平野派である。今後ともご支援をお願いしたい。

(門真支部 大志万泰範)

左藤章後援会

税理士による左藤章後援会定期総会が、6月28日、大阪市天王寺区の新宿において開催された。



左藤章元衆議院議員

来賓として左藤章元衆議院議員、近税政本部より田達満副幹事長、桑野秀朗副幹事長が出席した。

はじめに、鮎川純利後援会会長が「後援会活動に対する日ごろの会員各位の協力に感謝申し上げる。政局も来るところまで来たという感がある。来たるべきその日に備えて後援会組織の充実を図っていきたい」とあいさつした。

次に、平成23年度事業報告・収支報告並びに平成24年度事業計画・収支予算が上程され、慎重な審議の結果、全議案が満場一致で可決承認された。

続いて左藤元議員が登壇し、国政と近況活動の報告があった。

最後に、来賓祝辞として田近税政副幹事長から「税理士法改正について、日税連では国税庁・財務省主税局と勉強会を定例で行い、法案作成に向けて日税政で取り組みを進め、来年の通常国会への法案提出を目指している。左藤元議員におかれては、一日も早く国政に復帰していただき、我々に対してご指導をお願いしたい」とあいさつがあった。

その後、開催された懇談会では、会員と左藤元議員が親しく懇談を行い、盛会のうちに閉会した。

(後援会寄稿)

租税教育について

表紙に、租税教室の一場面の写真を掲載した。

租税教育は、近畿税理士会等が重点施策として取り組んできた事業であり、10年が経過している。これに賛同する他の税理士会も事業推進するようになり、租税教育の一環として租税教室などが、全国的に行われるようになった。今日では、文部科学省等の協力を得て、租税教育を推進することになった。これは、日本税理士政治連盟・日本税理士会連合会の取り組みと働きかけによる部分が大きく、その経緯を会員に報告する。

1. 平成23年度税制改正大綱に租税教育の充実が取り上げ

税理士会の租税教育が評価され、平成23年度税制改正大綱(平成22年12月閣議決定)において、納税環境整備の一項目として租税教育の充実が取り上げられた。以下①②に掲載する。

- ①国税庁の租税教育の充実に向けた支援とともに、税理士・税理士会が租税教育を通じて申告納税制度維持発展に寄与するため、小中学校への講師派遣を積極的に実施している
- ②租税教育は社会全体で取り組むべきものであり、健全な納税者意識のより一層の向上に向け、官民が協力して更なる充実を目指す必要があり、関係省庁及び民間団体が連携して取り組むこととする

2. 租税教育基本指針制定

日本税理士会連合会は、平成23年4月21日「租税教育基本指針」を制定し、各税理士会の租税教育の運営の基本的な考えを示した。

3. 租税教育推進関係省庁等協議会(中央租推協)が発足

平成23年度税制改正大綱で、租税教育の充実が取り上げられたことを受け、平成23年11月に、文部科学省、総務省、国税庁を構成員として中央租推協が発足し、文部科学省等の協力を得られることになり、日本の租税教育が大きく前進することになった。日税連は、賛助会員として協議会の運営に参画している。第1回中央租推協での下記の合意事項について、文部科学省より都道府県等の関係機関に対し租税教育の一層の充実策が講じられるよう、推奨文の発遣を行うことになった。

- ①高校、大学における租税教育の充実について
- ②租税教育を担う教員等に対する意識啓発研修の充実について
- ③租税教育の充実を目指した官民の協力について(税理士等の派遣受入)

平成23年12月12日に文部科学省から初等中等教育局長等名で、都道府県知事等に対し、12月19日に総務省自治税務局企画課長から県総務部長等へ租税教育を推奨する文書が発遣された。

また、すでに、県単位(全47都道府県)・市町村単位で租税教育推進協議会(地方租推協)が設立され租税教育を推進している。

4. 租税教育推進部 新設

中央租推協の設立を受け、今後の租税教育を独立した部で所掌するため、日税連は、平成24年4月26日租税教育推進部を設立した。

5. 最近の税政連の対応

- ①租税教育について文部科学省との連携の強化を陳情
平野博文文部科学大臣 平成24年2月10日
山川巽日税政会長、井戸本恭次日税政政策委員長、池田隼啓日税連会長
- ②租税教育について総務省との連携の強化を陳情
川端達夫総務大臣、松崎総務副大臣 平成24年3月23日
山川巽日税政会長、小川令持日税政幹事長、井戸本恭次日税政政策委員長、池田隼啓日税連会長
- ③教育大学での租税教育(教員自らが租税教育を実施できるような体制の構築)について陳情
平野博文文部科学大臣 平成24年6月29日
山川巽日税政会長、小川令持日税政幹事長、井戸本恭次日税政政策委員長、池田隼啓日税連会長、富村将之
日税連租税教育推進部長

※租税教育の目的(租税教育基本指針より)

租税教育は社会貢献の一つと位置付け下記の通りとする。

「日本国憲法は、教育の義務、勤労の義務、そして納税の義務の三大義務を規定している。我が国の租税制度は、この国民の納税義務を受けて租税の基本を申告納税制度に置いている。これは租税制度における国民主権を表し、民主的な手続きであると言える。この申告納税制度を支えるものは、納税義務者の租税についての正しい知識と理解である。

租税教育の目的は、租税に関する意義等の租税制度を知るとともに、申告納税制度の理念や納税義務者の権利及び義務を理解し、社会の構成員としての正しい判断力と健全な納税義務者意識を持つ国民を育成することでもあり、併せて国民に対し税理士制度を正しく周知することである。」

信用の創造と崩壊

ギリシャの経済危機が欧州の通貨不安を招き、世界経済に暗い影を落としている。ギリシャが不安定な信用創造で通貨供給量を増やし、国民性からか、それをでたらめに消費して問題を先送りしてきたことが、ついに限界に達したのである。貨幣経済と実体経済との乖離が大きくなりすぎて破綻したのである。

信用の創造による貨幣流通量の増加が、実体経済に刺激を与え、経済の拡大に利するというのは、資本主義経済のダイナミズムである。しかし信用の創造は諸刃の剣で、信用の崩壊による経済の混乱を招く恐れが絶えず付きまとうのである。

資本主義の歴史は、創造と崩壊のサイクルを繰り返す歴史といっても過言ではない。近年の主なものを挙げると、1997年のアジア通貨危機、2008年のリーマン・ショック。今日のギリシャ危機もそのサイクルの一つである。そして信用創造の高度化、国際化は、破綻による経済混乱の影響を大規模化し、その発生周期を短くしているのである。

信用の創造と崩壊は、資本主義の命題であって、すべての企業や国家が信用を第一とする公正な姿勢や制度を完璧に構築しない限り、この歴史は必ず繰り返すだろう。

ギリシャ危機は他山の石である。膨大な財政赤字を抱えた日本では、今後、国民が信用の維持を保つために不可欠な厳しい選択を要求される局面が必ずくるだろう。その時、日本人は痛みを承知の上で賢い選択をすることができるだろうか。

日本発の信用崩壊を引き金にした世界恐慌が発生しないことを祈りたい。

(城東支部 武田泰雄)



近税政本部のうごき

会員研修会 (6月2日)

第1回広報委員会 (7月5日)

- 第46回定期大会・国政報告会・懇親会の開催に関する件
- 第46回定期大会提出議案(原案)の作成に関する件
- 機関紙第186号(5月号)の批評
- 小委員会による検討
- 機関紙第188号の編集企画に関する件
- その他

組織・後援会対策合同委員会 (7月13日)

- 第46回定期大会・国政報告会・懇親会の開催に関する件
- 第46回定期大会提出議案(原案)の作成に関する件
- その他

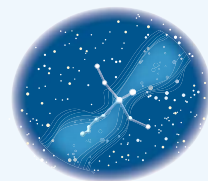
政策・財務合同委員会 (7月19日)

- 第46回定期大会・国政報告会・懇親会の開催に関する件
- 第46回定期大会提出議案(原案)の作成に関する件
- その他

国対・選対合同委員会 (7月20日)

- 第46回定期大会・国政報告会・懇親会の開催に関する件
- 第46回定期大会提出議案(原案)の作成に関する件
- その他

銀河系



テレビ番組では、政治のことが頻繁に取り上げられている。我々、税政連が後援している国会議員の方々も、コメンテータとして出演したり、インタビューに答えられたりしている。それぞれの考えを主張されるとき、迫力ある話し方は説得力があり、見ていても気持ちが良い。

長寿姉妹として親しまれた「きんさんぎんさん」の妹・蟹江ぎんさんの子供にあたる四姉妹もまた長寿として知られるが、国会中継を見ていると聞いた。やはり政治のことは脳に刺激を与え、老化防止に役立つと思う。(西宮支部 森本幸子)